

議会運営委員会会議録

平成21年2月16日(月)

(開会)10:00

(閉会)11:30

委員長

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」以上3件を一括議題といたします。

平成21年第1回定例会の提出議案について、執行部に説明を求めます。先ず、平成20年度関係議案の説明を求めます。

財政課長

議案番号第1号から5号までの予算関連議案について説明させていただきます。配布いたしております「平成20年度一般会計・特別会計補正予算資料」をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。今回の補正は、表の下のほうに記載しておりますように、国の補助事業の確定等に伴う変更と今後の所要額を見込んで補正するものでございます。

一般会計で1億1,972万2千円を追加し、4つの特別会計で2億5,660万8千円を減額するものでございます。

2ページをお願いいたします。一般会計から主なものについて説明させていただきます。まず歳入の国庫支出金では、地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金が交付決定されましたので追加いたしております。諸収入の可燃ごみ処理負担金は、田川地区清掃施設組合ごみ焼却炉稼働停止による可燃ごみの受入れに伴うものでございます。同じく諸収入の産炭地域活性化基金助成金は、広域事業分として事業採択の決定を受けたものであります。市債につきましては、事業費の変更等によりまして増額いたしております。

次に歳出でございますが、民生費の地域介護・福祉空間整備等国庫交付金返還金は、19年度事業で整備されましたデイサービス事業所の財産処分に伴うもので、同額を事業者から歳入で受入れ、国へ返還するものでございます。衛生費では、歳入でご説明しました田川地区の清掃施設組合のごみ受入れに伴う処理費用を計上いたしております。商工費のバス路線維持負担金は、JR宮田新飯塚線外1路線について国庫補助の対象とするための条件であります収支比率55%までの収入不足額を負担するものであります。繰越明許費の補正は、浄化槽設置費補助金については交付決定4件分について、また旧伊藤伝右衛門邸書生棟等改修工事は関係機関との協議が長引いたことにより、年度内の工事完了が見込めないため追加するものでございます。債務負担行為の補正は、事務事業見直し等により事業を延期いたします行政評価制度導入支援業務委託料と、事業実績がありませんでした福岡西方沖地震被災住宅補修資金利子補給金の2件を廃止するものでございます。公有財産購入費の土地開発公社委託分4件につきましては、事業の進捗状況により、年度割の変更を行うものであります。

続きまして、特別会計の主なものについてご説明いたします。2ページをお願いいたします。国民健康保険特別会計の歳入で、一般会計繰入金を5,918万8千円の追加いたしておりますが、保険基盤安定事業において確定しました国・県負担金を一般会計で受入れ、市負担分と合わせまして繰入れをするものであります。介護保険特別会計の保険事業勘定では、報酬改定等に伴う介護保険システム改造関連の補正をいたしております。後期高齢者医療特別会計では、保険料の収納見込額の増に伴い、同じ額を納付いたします広域連合への納付金を、歳入歳出それぞれ補正するものでございます。

繰越明許費では、歳出で今回計上しております制度改正に伴うシステム改造委託料について、

年度内の完了が見込めないため設定するものであります。工業用地造成事業特別会計では、歳出で鯉田工業団地造成工事の工事費及び年度割額確定による減額を行い、歳入で採択が決定しました産炭地域活性化基金助成金3億円を計上し、これらにより鯉田工業団地造成事業債の減額補正を行うものであります。併せて、造成工事契約実績に基づきます債務負担行為の変更も行ってあります。

以上で、今回の一般会計及び特別会計補正予算の説明を終わります。

なお、1月27日に成立いたしました国の第二次補正予算に係る補正予算関連議案につきましては、現在調整中でありますので、整理できました時点でご提案させていただきたいと考えております。

総務課長

引き続きまして、予算関係以外の議案について、ご説明いたします。お配りしております「議案概要」で、説明させていただきます。

「議案第6号 飯塚市特別職の職員等の給料の支給の特例に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、市長、副市長等の特別職の給料に対する減額措置をさらに1年間延長するものでございます。

「議案第7号 飯塚市文化会館の管理の特例を定める条例の一部を改正する条例」につきましては、飯塚市文化会館について、平成20年度に引き続き1年間、指定管理者によらず、直営により管理を行う旨を規定するものでございます。

「議案第8号 契約の締結」につきましては、市内の防災行政無線設備 設置工事について、「扶桑電通株式会社 九州支店」と5億7,592万6,050円で請負契約を締結するものでございます。

「議案第9号 契約の締結」につきましては、弁分公営住宅の建設(4期)工事について、「江藤・大建・本河特定建設工事共同企業体」と4億742万6,250円で請負契約を締結するものでございます。

「議案第10号 契約の締結」につきましては、伊岐須小学校大規模改造(その3)工事について、「大和興業株式会社」と1億3,797万6,300円で請負契約を締結するものでございます。

「議案第11号 財産の取得」につきましては、国指定史跡「鹿毛馬神籠石」の保存整備、公園化事業用地として、国、県の補助を受け土地を取得するもので、今回890㎡の土地を186万9,000円で取得するものでございます。2ページをお願いいたします。

「議案第12号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更」につきましては、一部事務組合を組織する地方公共団体の数の増減、それに伴う組合規約変更の協議を行なうことについて、議決を求めるものでございます。

「議案第13号 福岡県自治振興組合の共同処理する事務の変更及び福岡県自治振興組合規約の変更」につきましては、筑紫野市に設置予定の公文書館の設置、管理、運営に係る事務を、同組合の事務とするため、組合規約変更の協議を行なうことについて、議決を求めるものでございます。

「議案第14号 飯塚市国土利用計画を定めること」につきましては、本市の区域の土地の利用について計画を定めるもので、主な内容として、土地利用の基本理念を「暮らしやすさが確保された生活圏の形成」「環境にやさしく、美しく豊かな自然を次世代につなぐ都市の形成」「活力と連携を高め、地域の活性化を支える土地利用」「市土の有効活用と市民協働による土地利用の推進」とするものでございます。

「議案第15号 市道路線の廃止」につきましては、用途廃止により、市道3路線を廃止するものでございます。

委員長

次に、平成21年度関係議案の説明を求めます。

財政課長

議案番号16号から33号までの予算関連議案の概要について説明いたします。配布いたしております「平成21年度予算資料」をお願いいたします。1ページをお願いいたします。予算額につきまして、一般会計は、540億500万円、特別会計は、13会計で487億3,659万3千円、企業会計は、4会計で80億8,946万5千円、合計で1,108億3,105万8千円、前年度と比較いたしまして、17億9,511万円、1.6%の減となっております。一般会計では、9,500万円、0.2%の減となっておりますが、後ほど資料にて説明させていただきます。国民健康保険特別会計は、約4億2,300万円の減となっておりますが、減の主なものは、20年度からの制度改正による実績から対象者数の減少が見込まれることと医療費単価の減によるものでございます。老人保健特別会計につきましても、20年度からの医療制度改革によりまして、20年3月診療以前の再審査等による月遅れ請求分等の予算編成となりますので、約24億3,700万円の減となっております。工業用地造成事業特別会計は、債務負担行為分の鯉田工業団地造成工事費計上のため約3億800万円の増となっております。企業会計の水道事業会計は、政府系資金の20年度の繰上償還により企業償還費が減額となっております。また、下水道事業会計では終末処理場汚泥処理設備改築工事等の施設改良費が主に増額となっております。

26ページをお願いいたします。この表は、一般会計の歳入を款別に20年度と比較したものでございます。増減の主なものについて説明いたします。市税は、20年度の決算見込額を基に経済状況の悪化による法人税の減収と固定資産の評価替えによる影響を推計し、8億7,054万8千円を減額いたしております。地方交付税は、20年度の交付額を参考に国の交付税総額の増額等を推計して計上いたしており、1億円の増となっております。使用料及び手数料は、ごみ処理手数料の増などにより9,950万円の増となっております。国庫支出金の増の主なものは、障がい者自立支援給付費や小中学校整備事業費の増によるものです。県支出金の増は、放課後児童健全化育成事業費補助金や妊婦健康診査支援事業補助金の増などによるものです。繰入金は、財政調整基金の減などにより、約1億4,000万円の減となっております。市債は、主に臨時財政対策債の増及び防災行政無線等の整備に伴いまして、9億3,470万円の増となっております。

28ページをお願いいたします。この表は、歳出を款別に前年度と比較したものでございます。増減の主なものについて説明いたします。総務費の減は、電算管理費や人件費の減等によるものです。民生費では、主に後期高齢者医療療養給付費負担金が増となっております。衛生費の増は、清掃工場の燃料費等の高騰やごみ収集関係費の上昇が主な要因となっております。商工費は、主に中小企業資金融資預託金の減によるものです。土木費の減の主なものは、住宅建設事業や芳雄橋・飯塚橋改良工事負担金の減などによるものです。消防費は、主に防災行政無線設備設置工事により増額となっております。教育費の減は、小学校整備費及び健康の森公園多目的施設整備等の減によるものです。公債費の減は、一般廃棄物処理事業債等の償還終了による市債利子の減によるものです。

戻っていただきまして、2ページをお願いいたします。予算の概要を費目毎にまとめ、予算書のページを記載いたしております。その中の主なものについてご説明いたします。まず、歳入でございますが、市税は、20年度の決算見込を基に経済状況等を勘案し、総額で130億4,328万3千円を計上いたしております。地方交付税は、普通交付税を136億円、特別交付税を15億円計上いたしております。3ページをお願いいたします。使用料及び手数料のごみ処理手数料につきましては、ごみ指定袋等の料金改定と桂川町からの資源ごみなどの受入れにより前年比で約9,800万円の増額となっております。繰入金の財政調整基金で財源の調

整を行っていますが、17億3,508万6千円を計上いたしております。4ページをお願いいたします。市債につきましては、臨時財政対策債約19億円を含み総額で45億9,330万円を計上いたしておりますが、このうち18億3,370万円は、合併特例債を充当するようにしております。次に、歳出でございますが、総務費で、人件費の一般会計及び特別会計の合計額は、退職不補充等により前年度より約1億3千万円少ない90億9,017万2千円を計上いたしております。なお、本年度より少人数学級等に係る経費を任期付職員として賃金から人件費に組替えて計上しております。5ページをお願いいたします。企画費のコミュニティバス運行事業は、国庫補助の地域公共交通活性化等事業を活用して、21年度からの実証運行に係る経費を計上いたしております。電算管理費の電算システム適正化コンサルタント委託料は、次期リプレースに向けて、現状の分析を行い、適正な電算システムを構築しようとするものです。6ページをお願いいたします。選挙費では、平成21年9月10日任期満了の衆議院議員選挙及び平成22年4月22日任期満了の市長選挙等の執行経費を計上しております。民生費の社会福祉総務費の社会福祉協議会交付金は、前年度より1,750万円増額し、本市における社会福祉事業活動の活性化を図ろうとするものであります。同じく社会福祉総務費では国民健康保険特別会計、高齢者福祉費では老人保健、介護保険、後期高齢者医療の各特別会計の一般会計からの繰出金を計上しております。後期高齢者医療療養給付費負担金は、医療給付費の12分の1を県の広域連合へ負担するもので、前年比で約1億8,500万円の増となっております。7ページをお願いいたします。障がい者福祉費の介護給付費は、基準単価及び利用者負担の見直し等によって前年度より1億2千万円ほど増額となっております。鯉田保育所の民営化等により、児童措置費の私立保育所運営費で増額、8ページの保育所費の公立保育所運営費では減額となっております。青少年対策費で、22年度から26年度までの後期の次世代育成支援行動計画の策定委託料を計上いたしております。生活保護につきましては、保護率の微増傾向が続いており、扶助費を92億211万2千円計上いたしております衛生費の健康づくり推進費では、妊婦健康診査委託料の公費負担回数を5回から14回に拡充しております。なお、この増額分につきましては、22年度までの間、必要な経費の2分の1を県補助により措置され、残り2分の1は地方交付税措置が講じられることとなっております。9ページをお願いいたします。上水道費の水道事業会計補助金で合併特例債を活用して送水管布設替等に対し事業費の50%を出資するようにいたしております。病院費で飯塚市立病院事業会計補助金を交付税の算定を基礎に1億3,886万5千円を計上いたしております。ごみ処理費のごみ収集委託料は、7分別化に伴う拠点ボックス及び資源プラスチック収集等により増額となっております。労働費の旧特定地域開発就労事業従事者暫定就労事業では19年度から22年度までの事業で、三軒屋～工業団地線道路新設工事を実施するようにしております。また失業対策総務費では、うぐいす台団地完売に伴う産炭地域開発就労事業費国庫補助金の返還金を3,929万9千円計上しております。労働諸費で、緊急雇用対策として、6ヵ月雇用・20人分の臨時職員雇用経費を計上しております。10ページをお願いいたします。農林水産業費の林業振興費の荒廃森林再生事業委託料は、森林環境税を活用して、荒廃した市内の民有林約2,000haを10年計画で再生しようとするものです。商工費の商工業振興費で、昨年設置いたしました名古屋事務所の経費を計上いたしております。11ページをお願いいたします。JRの宮田新飯塚線及び直方新飯塚線のバス路線維持負担金は、収支率55%までの不足額を負担するものであります。同じく商工業振興費の企業立地促進補助金は、新要綱分の適用等により増額となり、本年度は全体で6,641万3千円を計上いたしております。大学支援補助金は、市内3大学の研究、教育、地域貢献等の諸活動に対して助成を行うものであります。観光費で、旧伊藤伝右衛門邸運営費を708万円計上いたしておりますが、集客を図るため女流王位戦等の各種イベントを計画しております。12ページをお願いいたします。土木費の道路橋りょう

費では、堀・金田線及び茜屋線の道路改修事業費や、県営事業費負担金として飯塚穂波線等の負担金を計上いたしております。河川新設改良費の幸袋十玉排水機場移設工事負担金は、まちづくり交付金事業を活用して実施するものです。街路事業費で、鯉田中線道路改修事業における第2期川島工区の工事負担金を計上いたしております。13ページをお願いいたします。公園費で、県道鯉田中線敷となる幸袋公園の移転整備敷購入費を計上いたしております。住宅建設につきましては、市営住宅ストック総合活用計画に基づき事業を進めておりますが、本年度は、川島公営住宅建替事業、相田公営住宅建替事業、弁分公営住宅建替事業等を実施するようにはいたしております。消防費の災害対策費の防災行政無線設備設置事業は、21年度に市内全域に同報系の防災無線を整備しようとするもので、債務負担行為で工事費7億円を計上いたしております。14ページをお願いいたします。教育費の事務局費で、地域学校安全推進員謝礼金は、現在県費で配置されておりますスクールガードリーダーを市において充実を図るものであります。小学校整備費では、22年度以降の工事のため、立岩小学校大規模改造事業及び額田小中学校建設事業の設計委託料を計上いたしております。また、伊岐須小学校及び上穂波小学校の大規模改造事業については、合併特例債等を活用して整備するものであります。中学校教育振興費では、スクールカウンセラー配置事業におきまして、スクールソーシャルワーカー1名を新たに配置して実施いたします。中学校整備費で二瀬中学校及び15ページの筑穂中学校大規模改造事業の設計委託料を計上いたしております。また、飯塚第1中学校及び穂波西中学校の大規模改造事業については、合併特例債等を活用して整備するものであります。社会教育総務費で、中学生国際化体験研修事業として、コミュニティー助成事業を活用し2泊3日の宿泊型英語研修を実施予定であります。図書館費では、子ども読書活動推進計画策定経費を計上いたしております。文化財保護費の旧伊藤邸世界遺産登録関連経費として、推進協議会への負担金等を計上いたしております。また、旧伊藤伝右衛門邸長屋門改修工事は、まちづくり交付金を活用して実施するものでございます。16ページをお願いいたします。鹿毛馬神籠石敷買上げ事業は、国の補助事業で年次的に取り組んでいるものでございます。体育施設整備費の健康の森公園多目的施設建設事業は、21年7月開設に向けてトレーニング機器等の備品を整備するものであります。債務負担行為でございますが、電算システム新体系構築委託料等9件につきまして、債務が後年度にまたがりますので設定するものでございます。

17ページをお願いいたします。続きまして、特別会計の主なものについてご説明いたします。国民健康保険特別会計でございますが、歳入の保険税につきましては、平成20年10月末の世帯数・被保険者数等を基に算出しておりますが、後期高齢者医療開始による対象者の減などで前年度比1億822万5千円の減となっております。歳出では、同じく対象者の減などにより、保険給付費が前年度比で2億4,750万3千円の減となっております。18ページをお願いいたします。

介護保険特別会計につきましては、歳入の介護保険料で現行の6段階から7段階（8区分）とし、介護報酬のプラス2.8%の改定に対しましても準備基金の繰入等により保険料基準額の現状維持を図るものであります。19ページをお願いいたします。

後期高齢者医療特別会計では、75歳以上の被保険者から保険料を市が徴収し、また、事務費及び保健基盤安定負担金を一般会計から繰入を行い、それぞれ同額を、県の広域連合に納付するものであります。20ページをお願いいたします。

小型自動車競走事業特別会計でございますが、21年度におきましては、電話投票等へのマイレージサービス及びジャパンネット銀行導入等のファンサービス向上により、発売収入の増を見込むものであります。本年度のレースにつきましては、本場開催レース85日、場外発売延べ261日を予定しており、SGオールスターレースを4月に開催し、8月のダイヤモンドレースにつきましては、ナイターで実施するよう計画いたしております。また、債務負担行為

で、平成 22～28 年度の競走場発走合図機及び周回表示板借上料を設定いたします。

22 ページをお願いいたします。工業団地造成事業特別会計につきましては、地方債を活用し、工業団地の造成及びその周辺整備を行い、22 年度からの分譲を予定いたしております。

学校給食事業特別会計では、平成 21 年度から給食日数が 185 日で統一されており、庄内の小・中学校で調理業務の委託が実施されます。以上で、一般会計及び特別会計の説明を終わります。

上下水道局総務課長

水道事業会計予算でございますが、予算第 3 条の「収益的収入」で 21 億 3 千 3 百 69 万 1 千円を計上いたしております。このうち、給水収益は 19 億 6 千 1 百 33 万円であります。次に、「収益的支出」でございますが、21 億 1 千 3 百 75 万 7 千円を計上いたしております。(内容につきましては省略させていただきます。)なお、収益的収支における損益計算につきましては、当年度純損失として 1 千 8 百 16 万 5 千円を予定いたしております。次に、予算第 4 条の「資本的収入」でございますが、5 億 3 千 8 百 63 万 1 千円を計上いたしておりますが、これは支出の「改良事業費」等の財源といたしまして企業債及び出資金などを計上したものであります。「資本的支出」につきましては、14 億 4 百 39 万 3 千円を計上いたしております。その内訳といたしまして、改良事業費の 3 億 2 百 78 万 4 千円は、「本町商店街配水管布設替工事」ほか 14 件の工事費によるもの、新設事業費の 1 千 8 百 14 万円は、「幸袋本町 2 号線配水管布設替及び配水支管布設工事」ほか 3 件の工事費によるもの、浄配水施設整備事業費の 1 億 5 千万円は、楽水水源地～堀池浄水場導水管布設替工事によるもの、また、第 8 期拡張事業費の 3 億 6 千 9 百 50 万円は「勢田配水池築造工事」ほか 2 件の工事費によるものであります。企業債償還金は 3 億 9 千 4 百 35 万 2 千円であります。

続きまして、産炭地域小水系用水道事業会計でございますが、収益的収入では 1 千 9 百 21 万 3 千円を、収益的支出では 3 千 5 百 27 万 2 千円を計上いたしております。内容につきましては省略させていただきます。

次に、下水道事業会計予算についてご説明いたします。予算第 3 条の「収益的収入」でございますが、13 億 7 百 89 万 9 千円を計上いたしております。このうち、主な収入であります下水道使用料は 8 億 8 千 7 百 2 万 6 千円となっております。また、収益的支出につきましては 12 億 6 千 3 百 86 万円を計上しております。内容につきましては省略させていただきます。次に、予算第 4 条の「資本的収入」で 23 億 9 千 8 百 68 万円を計上しておりますが、これは支出の「建設改良費」の財源といたしまして企業債及び国庫補助金などを計上したものであります。また、このうち繰上償還に係る借換債は、6 億 4 千 9 百 30 万円であります。次に、資本的支出でございますが、30 億 4 千 9 百 38 万 9 千円を計上いたしております。このうち、施設整備費で「上三緒地区汚水管渠布設工事」ほか 12 件の工事費を施設改良費で「終末処理場汚泥処理設備改築工事」ほか 6 件の工事費を計上しております。企業債償還金 11 億 9 千 9 百 86 万 5 千円のうち繰上償還金は、6 億 4 千 9 百 65 万 6 千円であります。

以上、簡単ですが、平成 21 年度企業会計予算の概要説明を終わります。

健康増進課長

「議案第 33 号 平成 21 年度飯塚市立病院事業会計当初予算」の概要についてご説明いたします。「当初予算概要書」の 25 ページをお願いします。飯塚市立病院につきましては、地域医療振興協会を指定管理者とし、利用料金制により運営されておりますことから、病院の入院・外来診療等の収入や医者等の人件費、光熱水費などの支出は地域医療振興協会の経理となり、市立病院事業会計には含まれておりません。市立病院事業会計の内容は、主に・筑豊労災病院を買い取るために起こした合併特例債 21,500 千円及び病院事業債 214,600 千円の返済・病院の建物・設備などの減価償却・公立病院に対する国の財政支援分の地域医療振興協

会への交付となっております。収益的収支のうち、収益的収入の医業収益 133,150 千円は、公立病院に対する国の財政支援で、交付税措置される金額を一般会計から繰り入れるもので、医業外収益 4,553 千円の主なものは、病院事業債償還利息で地域医療振興協会負担分や地方交付税措置分を繰り入れるものです。収益的支出のうち、医業費用 191,744 千円の主なものは、公立病院に対する国の財政支援で地方交付税措置される金額を地域医療振興協会に交付する病院管理運営交付金と減価償却費であり、医業外費用 4,426 千円の主なものは、病院事業債の償還利息分であります。資本的収支のうち、資本的収入の繰入金 22,585 千円につきましては、病院事業債元金償還に対する交付税措置分の一般会計からの繰入金及び地域医療振興協会負担金であり、資本的支出の企業債償還金 22,585 千円につきましては、病院事業債元金償還金であります。

以上、簡単ではありますが説明を終わります。

総務課長

引き続きまして、予算関係以外の議案について、ご説明いたします。再度、先ほどの「議案概要」をお願いいたします。

2 ページをお願いいたします。「議案第 34 号 飯塚市個人情報保護条例の一部を改正する条例」につきましては、統計法の全部改正に伴い、個人情報保護条例の適用除外となる個人情報の規定を改めるものでございます。

「議案第 35 号 飯塚市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、指定管理者の管理・運営の適正を期するため、現行の附属機関の所掌事務に「指定管理者が管理する公の施設の管理運営の状況についての評価等」を加えた附属機関とするものでございます。

「議案第 36 号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、子ども読書活動推進計画について調査審議する教育委員会の附属機関として、「飯塚市子ども読書活動推進計画策定委員会」を設置するものでございます。

3 ページをお願いいたします。「議案第 37 号 飯塚市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例」につきましては、育児短時間勤務制度を導入するため、関係規定を整備し、人事院勧告により 1 週間当たりの勤務時間が 38 時間 45 分以内とされたことに伴い、関係規定を整備するものでございます。

「議案第 38 号 飯塚市教育職員の給与等に関する条例」につきましては、教育委員会が市立小学校での少人数学級編制、外国人児童教育支援事業の実施のために任期付職員として採用する教育職員の給与等について定めるものでございます。

「議案第 39 号 飯塚市手数料条例の一部を改正する条例」につきましては、住民基本台帳カードの交付手数料(500 円)を 21・22 年度に限り無料とするものでございます。

「議案第 40 号 飯塚市奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例」につきましては、高等学校、高等専門学校の貸付額を 5,000 円引上げることとし、また市内の短期大学、大学への進学者の貸付について希望により 5,000 円加算できるようにするものでございます。

「議案第 41 号 飯塚市公民館条例の一部を改正する条例」につきましては、「庄内生涯学習交流館」を隣接する「市立図書館庄内館」の施設として、「飯塚総合会館」を同じ建物内の「立岩公民館」の施設として、「穎田文化施設サンシャインかいた」を隣接する「穎田公民館」の施設として管理するものでございます。

「議案第 42 号 飯塚市庄内生活体験学校及び生活文化交流センター条例の一部を改正する条例」につきましては、「庄内生活文化交流センター」を隣接する「庄内生活体験学校」の施設として管理するものでございます。

「議案第 43 号 飯塚市山口コミュニティセンター条例を廃止する条例」につきましては、山

口コミュニティセンターを廃止し、地域の公民館として地域に貸付けるものでございます。4ページをお願いいたします。議案第44号から第48号まで、及び5ページの第51号の体育施設の条例の一部改正につきましては、一括して説明させていただきます。体育施設全体におきまして、その休館・休場日、利用時間、名称等の見直しを行うこと、第46号の「筑穂市民プール」と第47号の「筑穂テニスコート」を筑穂中学校の体育施設に用途変更を行うこと、第51号の都市公園体育施設では、現在建設中の「健康の森公園の多目的施設」の公用開始について、また、平成22年度から一部の体育施設の管理を指定管理者に行わせることとし、その施設の利用に係る使用料を指定管理者の収入とする利用料金に変更するものでございます。指定管理者による管理制度に移行します施設は、第44号の体育館では「飯塚第1、飯塚第2、穂波体育館、穂波B&G海洋センター」、第45号の野球場では「穂波野球場、筑穂野球場」、第46号の市民プールでは「穂波市民プール」、第47号のテニスコートでは「穂波テニスコート」、第48号のグラウンドでは「穂波グラウンド」、第51号の都市公園体育施設では「市民公園(鯉田)の陸上競技場等の体育施設、健康の森公園(吉北)の多目的広場」といたしております。

5ページをお願いいたします。「議案第49号 飯塚市介護保険条例の一部を改正する条例」につきましては、21年度から23年度までの3年間の第1号被保険者に係る介護保険料について、激変緩和措置の終了に伴う負担増の軽減、一定額以下の収入の者に対する負担軽減を図るため、基準額を年59,700円に据え置き、保険料段階を6段階から8段階とするものでございます。

「議案第50号 飯塚市穂波保健センター条例の一部を改正する条例」につきましては、飯塚保健センター(西町)を廃止し、穂波保健センターにその機能を統合するものでございます。なお現在、飯塚保健センターで実施しております「体力づくりコース」につきましては、当分の間、飯塚保健センターで実施し、利用できることとしております。

「議案第52号 飯塚市市営住宅条例の一部を改正する条例」につきましては、市営住宅の管理につき、平成22年度から指定管理者に行わせることとするもので、市営住宅の維持、修繕等を主な業務としております。

総務部長

人事議案につきまして、ご説明いたします。議案第53号から第63号までにつきましては、任期満了に伴います「教育委員会委員」1名の選任、同じく「固定資産評価審査委員会委員」9名の選任について議会の同意を求めるもの、また「人権擁護委員」1名の推薦について議会の意見を求めるもので、本会議最終日に提案させていただきたいと考えております。

最後に、議会への報告につきまして、報告第1号から第5号までは、「交通事故関係2件、倒木事故関係1件、市道上の車両損傷事故関係2件に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解」について専決処分を行ったこと、また、7ページの報告第6号から第8号までは、土地開発公社、(財)都市施設管理公社、(財)教育文化振興事業団の平成20年度予算の補正について、本会議最終日に報告を行うものでございます。

以上、簡単ですが議案の説明を終わります。

委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

川上委員

私は、特別会計の議案第29号 平成21年度飯塚市学校給食事業特別会計予算の上程についてお尋ねします。学校給食特別会計については、2月10日の教育委員会議会で給食費の値上げを決定していますね。小学校が月3,300円が3,900円、中学校は3,920円が4,700円、20%近い大幅値上げなんですね。私なりに試算してみますと、保護者子どもの新たな負担は、少なくとも7,500万円あるんです。ですから、教員職員の分を入れると、収入増はそれ以上になる

わけです。一方、予算書 368 ページ歳入を見ますと、前年度と本年度比べますと逆に収入が 442 万 7 千円減になってるんですね。市議会でこの予算を審査する場合、慎重審議が必要なわけですが、場合によって関係者、参考人招致も行ってですね、いろいろ市民の方の、あるいは関係者の方のご意見も聞きながら審査をしなければならないと思うわけです。ところが、既に 4 月 1 日から値上げを決めているのに、あなた方が出した予算書にはそれが反映していないということになりますと、市議会でこの議案第 29 号を審査する上で不都合が生じると思うんです。そこでお尋ねしますけど、23 日の本会議開会前までに、今日示された予算については撤回して、改めて 23 日に上程してはどうかと思うんですね。執行部の見解を伺いたいと思います。

教育部長

今、質問者言われましたように、10 日の教育委員会会議で値上げが決定されました。この給食費の値上げにつきましては、給食審議会に答申をしておいたわけですが、給食審議会の答申が 29 日に頂きまして、教育委員会で決定されたのが 10 日ということになっておりますので、この当初予算に反映されていないという現実がございます。この部分につきましては、21 年度の補正予算で対応するというようにしておりますので、よろしく願いいたします。

川上委員

これほどの大幅な補正を前提とした当初予算の提出というのがあるんですか。だいたい、1 月 29 日給食運営審議会が答申したと言いますが、確かに審議会の会長は厚生文教委員長です、市議会側の、であるけれども、当初予算に間に合わないというような値上げをするほうがおかしいんじゃないですか。あなたの答弁から言えばね、だから私は重ねて言いますが、市民の意見をよく聞きながら、議会でこの特別会計を審査する上ではね、あなた方は値上げをするというんだったらね、値上げを反映した予算書を出すべきですよ。きちんとした審議ができないでしょう。間に合わなかったというのであればね、値上げそのものをやめるべきですよ。議会に提出する予算案が、そういう大幅な補正を前提としたようなものというのは、おかしいんじゃないですか。そういう上程の仕方ないでしょう。教育長、どうですか。

教育部長

先ほども答弁いたしましたように、給食費の値上げ 4 月 1 日からということで、教育委員会で決定され、4 月 1 日から実施するというので、各保護者に説明をして回る予定になっております。この分については、先ほども答弁しましたように補正予算で対応するというのでございますので、ご了解のほどお願いいたします。

川上委員

今の教育委員会の答弁をもって、本会議においては、3 月予算議会においては、値上げ問題も含めて予算書の審査の際に、審査ができるというふうに確認します。

委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 10 : 54

再 開 10 : 55

委員会を再開いたします。他に質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。次に、議案の付託委員会について事務局に説明させます。

議会事務局次長

議案の付託委員会についてご説明いたします。議案書をお願いいたします。まず、平成 20 年度関係議案につきましては、議案第 1 号は、総務委員会に、2 号から 4 号までの 3 件は、いずれも厚生文教委員会に、5 号は市民経済委員会に、6 号は総務委員会に、7 号は厚生文教委

員会に、8号は総務委員会に、9号は建設委員会に、10号及び11号は厚生文教委員会に、12号及び13号は総務委員会に、14号及び15号は建設委員会に、それぞれ付託していただいてはと考えております。

次に平成21年度関係議案につきましては、議案第16号は、のちほどご審議いただきます予算特別委員会に、17号から20号までの4件は、いずれも厚生文教委員会に、21号は総務委員会に、22号は市民経済委員会に、23号は厚生文教委員会に、24号及び25号は市民経済委員会に、26号は建設委員会に、27号及び28号は市民経済委員会に、29号は厚生文教委員会に、30号から32号までの3件は、いずれも建設委員会に、33号は厚生文教委員会に、34号及び35号は総務委員会に、36号は厚生文教委員会に、37号は総務委員会に、38号は厚生文教委員会に、39号は市民経済委員会に、40号は厚生文教委員会に、41号から48号までの8件は、いずれも公共施設等のあり方に関する調査特別委員会に、49号は厚生文教委員会に、50号から52号までの3件は、いずれも公共施設等のあり方に関する調査特別委員会に、それぞれ付託していただいてはと考えております。

次に人事議案であります議案第53号から63号までの11件につきましては、最終日に上程し、提案理由説明ののち、委員会付託省略を諮ったのち質疑、討論、採決としていただいております。

最後に、報告事項第1号から8号までの8件につきましても最終日に報告、質疑と考えております。

以上、ご審議方、よろしく願いいたします。

委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

川上委員

付託先について、公共施設等のあり方に関する調査特別委員会付託という提案がありました。いくつかの議案があったんですが、これはどういうお考えからそういう提案をされているんですか。お尋ねします。

委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 10:58

再 開 10:59

委員会を再開いたします。

議会事務局次長

本件につきましては、昨年6月に開催されております代表者会議におきまして、実施計画に基づく施設の廃止、統合、指定管理者の導入等の関係個別議案につきましては、特別委員会が設置されている間は、特別委員会に付託ということで、なお予算関係は含まずと、これは予算特別委員会で審査をしていただくと、また方針決定後の工事契約議案や指定管理者の選定議案等については含まないというような取扱いでさせていただいております。

川上委員

調査特別委員会は、調査が目的の委員会なんですよね。それで、施設を廃止するだとか、そういったことを審議するのはいいですよ、調査だから、決めてしまうという権限というか役割を調査特別委員会が負うのかと思うんですよね。それぞれ、常任委員会があって、厚生文教委員会にかかることところもあるんですね。そのところについては、どういう判断をされたんでしょうか。

議会事務局次長

特別委員会につきましては、審査の範囲について行財政改革に伴う公の施設のあり方につい

て全般を審査していただいております。なお、個々の施設の運営のあり方等については、審査会等で審議なされているものについては、常任委員会の審査ということで、以前も話をさせていただいております。なお、特別委員会が設置された際に、議運の方にもこの件については、確認をさせていただいておると理解しております。

川上委員

議運で特別委員会設置の際に、施設のあり方調査ではなくて、こう決めると、執行部から条例の提案があった場合は、調査特別委員会でやるという確認はしていないと思いますけど、そういう確認がありますか。

委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 11:10

再 開 11:13

委員会を再開いたします。

議会事務局次長

平成20年6月5日に開催されております議会運営委員会におきましては、公共施設等のあり方全般に関することにつきましては、特別委員会ということで、施設の運営、そういったものにつきましては、常任委員会でしていただくというご説明をさせていただいております。

川上委員

私は、本市の公共施設は711あるんですね、公共施設等のあり方に関する調査特別委員会は、1年にわたって調査をしてきているんですけど、そこに今後今言われたような指定管理のこと以外も含めて、個別議案は予算を除くものについては原則的に調査特別委員会に付託するんだというような合意があるというふうに言われましたけど、私は今後の問題については検討課題としたいと思います。

委員長

他に質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。議案の付託委員会については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、議案の付託委員会については、そのように決定いたしました。次に、予算特別委員会の設置について事務局に説明させます。

議会事務局次長

一般会計当初予算につきましては、特別委員会を設置して付託するということが申し合わせで決定されております。従いまして、この申し合わせに添って、予算特別委員会を設置していただいております。なお、特別委員会の名称は、「平成21年度一般会計予算特別委員会」、委員定数は15人としていただいておりますので、併せてご審議方よろしくお願いいたします。

委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。事務局説明のとおり予算特別委員会を設置することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、予算特別委員会を設置することに決定いたしました。次に、

特別委員会の名称は、平成21年度一般会計予算特別委員会とし、委員定数は15名とすることに異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、特別委員会の名称及び委員定数はそのように決定しました。

次に、委員の人選割について、事務局に説明させます。

議会事務局次長

お手元に配布しております特別委員会設置(案)をお願いいたします。委員の人員割り振りにつきましては、2人以上の会派から正・副議長、監査委員を除き2人につき1名を選出いただき、人選届け出期限につきましては、案件に記載しておりますとおり、3月5日・木曜日の午後5時までとし、特別委員会の設置につきましては、一般質問最終日に予定しております議案の委員会付託の際、議長の発議によりまして設置を諮っていただいておりますので、ご審議方よろしくをお願いいたします。

委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

川上委員

私は、設置時期について3月12日より以前に早められないかというふうに考えます。それで、ご相談をしたいと思います。3月12日設置になりますと木曜日なんですね。13日金、14日土、15日日をはさんで、流れからいくと月曜日からか、17、18、19ですか、火、水、木あたりの予算特別委員会ということになりそうなんですね。そうしますと、資料要求から研究が、資料を受け取ってからの研究がしにくくなります。それで、例えば12日に資料要求したとしても、翌日13日に出せないでしょう。土、日に仮に職員が仕事されたとしても、資料が出てくるのが16日でしょう。翌17、18、19がもうすぐ特別委員会ということになります。ですから、予算特別委員会で十分な審査をするうえでは、もっと、せめて4、5日でも早めて設置し、資料要求も行って適格な資料に基づいて質疑をするということが必要と思うんです。それで、先ほど言ったように設置時期を早めるということがどうかという相談をしたいと思います。

委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 11:21

再 開 11:26

委員会を再開いたします。

議会事務局次長

今、ご指摘がありました件につきましては、今後の検討課題とさせていただきたいと思えます。

委員長

他に質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。委員の人員割り振りについては、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、委員の人員割り振りについては、そのように決定いたしました。次に、人選の届出期限は、3月5日木曜日午後5時まで、特別委員会の設置時期は、3月12日木曜日とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、人選の届出期限及び特別委員会の設置時期は、そのように決定しました。次に、会期及び会議予定について事務局に説明させます。

議会事務局次長

会期及び会議予定について説明いたします。お手元に配付しております「平成21年第1回飯塚市議会定例会会期日程(案)」をご覧ください。まず、会期につきましては、2月23日から3月25日までの31日間を考えております。次に、会議予定でございますが、お手元に配布しております会期日程(案)のとおりと考えております。内容の説明は省略させていただきます。ご審議方よろしくお願いいたします。

委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。会期及び会議予定については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、会期及び会議予定についてはそのように決定しました。

次に、一般質問、代表質問及び平成21年度関係議案への質疑通告、ならびに意見書(案)請願の追加の提出期限について事務局に説明させます。

議会事務局次長

案件に記載いたしておりますとおり、一般質問の通告締切日は、申し合わせのとおり、招集日の翌日であります2月24日火曜日の午後5時までに、また、代表質問の通告締切日は、施政方針説明日の翌日が土曜日となっておりますので、3月2日月曜日の午後5時までと考えております。次に、平成21年度関係議案に対する質疑通告締切り及び意見書案・請願(追加分)の提出締切りは、3月5日木曜日午後5時までに、提出していただきますようお願いいたします。

なお、平成20年度関係議案に対する質疑通告につきましては、日程の関係上、行いませんので、ご了承願います。

委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。一般質問、代表質問及び平成21年度関係議案への質疑通告、ならびに意見書(案)請願の追加の提出期限については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、その他でございますが、次回の議会運営委員会は、2月23日月曜日の本会議開会前の9時30分に開催したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

おはかりいたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」以上3件については、継続審査とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本件3件は継続審査とすることに決定いたしました。

これをもちまして議会運営委員会を閉会いたします。